

(証券コード5594)

2026年7月13日

(電子提供措置の開始日) 2026年7月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前5丁目52-2

エム・デー・ビー株式会社

代表取締役社長 **下 茂 奉 文**

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mdb.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」を選択してご覧ください。

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「エム・デー・ビー」または証券コード「5594」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料の情報」に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年7月28日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年 7 月 29 日（水曜日）午後 5 時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前 5 丁目 5 2-2 青山オーバルビル 2 F
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第36期(2025年 5 月 1 日から2026年 4 月30日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 第36期(2025年 5 月 1 日から2026年 4 月30日まで)計算書類承認の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年 7 月 28 日（火曜日）午後 5 時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mdb.co.jp>）および東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における国内経済は、日銀の利上げ継続や物価上昇、株式市場の活性化、大手企業を中心とした賃上げをはじめとした雇用、所得環境が改善されたことにより、引き続き回復傾向がみられました。

しかし、先行きにつきましては、中東情勢が不安定になったことにより、国際情勢等の外的要因の不確実性が高まっております。

このような状況の中、当社は教育・採用活動を通じた成長原資である人材の育成と確保に努めるとともに、既存顧客とのリレーション強化に努めました。それにより、市場規模の拡大に伴い旺盛な需要が生じ、社内外のリソースが活用されたことにより、様々な顧客のニーズに対応することができました。

また、12月末に株式会社ファンタスの全株式取得を行い、翌期以降の取引規模の拡大を目指しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,355,598千円、営業利益175,989千円、経常利益186,796千円、当期純利益は105,488千円となりました。

当社の報告セグメントは情報ソリューション事業のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は、3,570千円であり、主なものとしては、福利厚生施設の会員権の購入2,000千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保

情報サービス産業においては、情報技術の進化スピードが速く、かつ、顧客ニーズの変化及び多様化が生ずることから、これに対応するためには優秀な人材の確保・育成が重要となります。

当社では、研修制度の充実や資格獲得支援、福利厚生の充実等を通じて、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

② 事業効率の向上

市場規模が拡大する一方で、人手不足等によるコスト上昇要因も発生していることから、企業規模の拡大に伴う事業効率の向上が必要になります。このため、事業運営及び組織効率の向上を強化し、企業規模の拡大や事業環境の変化に対応した事業効率を構築してまいります。

③ 顧客ニーズへの対応

情報サービス産業においては、ビッグデータの活用やIoT、フィンテックなどの新しい技術が開発され、顧客ニーズは絶えず変化し、かつ、多様化しております。

このような状況において、顧客とのコミュニケーションやマーケティングリサーチを通じて顧客ニーズを適切にとらえ、付加価値の高いサービスを提供できるように努めてまいります。

④ 技術の進化への対応

付加価値の高いサービスを提供するためには、新しい情報技術分野への対応力を構築することが求められます。当社では情報技術の動向調査・技術獲得につとめ、常に一步進んだシステムを提案、構築できるよう努めてまいります。

⑤ 新規顧客・新規事業の開拓

常に進化する情報サービス産業においては、従来にはない、新しい分野における顧客や事業が発生することが見込まれます。このような市場環境において、営業人員の強化とマーケットリサーチに努め、多様化する市場に対応できるように努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2023年4月期 第33期	2024年4月 第34期	2025年4月 第35期	2026年4月 (当期)第36期
売上高	1,916,655 千円	1,966,359 千円	2,298,004 千円	2,355,598 千円
当期純利益	61,480 千円	56,079 千円	137,285 円	105,488 千円
1株当たり当期純利益	61.48 円	56.07 円	137.28 千円	105.48 円
総資産	818,805 千円	909,491 千円	1,122,865 千円	1,343,221 千円
純資産	306,884 千円	366,476 千円	503,621 千円	625,253 千円

(注) 当社は、2023年9月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年9月30日付で株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ファンタス	10,000 千円	100 %	情報ソリューション事業

(7) 主要な事業内容（2026年4月30日時点）

当社グループは、「常に一步進んだシステムを提案、構築する人材集団を目指す」をスローガンに、主に大手電機機器メーカーや大手情報通信企業から業務を受託しサービスを提供する情報ソリューション事業を営んでおります。

情報ソリューション事業はSIサービス及びデジタルコンテンツサービスから構成されております。

また、非連結子会社のMDBプランニング株式会社及びMDB Corporation Ltdは重要性が低いことから記載しておりません。

サービス区分	主な事業内容	契約形態
①SIサービス	システム設計・開発・導入支援、保守業務	準委任契約/派遣契約
	Web作成、各種デザイン、保守業務	
	サーバーの設計、構築、保守業務	
②デジタルコンテンツサービス	画像解析サービス	請負契約
	地図作成サービス	
	各種コンテンツ請負業務	

① SIサービス

クライアントのシステム・Web・サーバー構築のニーズに応じて、設計・開発・導入・運用支援等のソリューションサービスとなります。

主に、金融機関・官公庁・通信業界・流通業界などの社会インフラを支えるクライアントに対して、専門的な知識と技術等を提供しております。また、導入後の各種保守業務を提供し、幅広くクライアントニーズに対応したサービスを提供しております。

全国に複数拠点（渋谷区、板橋区、静岡市、名古屋市）を設け、首都圏から東海・名古屋・福島地域まで、幅広いエリアで顧客ニーズに対応できるように展開しております。

なお、SIサービスの特徴として、準委任契約/派遣契約に基づく継続的な収益が期待されます。

② デジタルコンテンツサービス

クライアントの基幹システムの受託開発や、リアルサービスのデジタル化・HP制作・IoT化のニーズに応じて、最新の技術と想像力を駆使し、お客様のビジネスを支援するソリューションサービスとなります。

当社の属する業界環境は技術革新が著しく、開発案件の増加や新技術の開発等により、最新のITスキルを有した人材が求められる一方、IT業界の人材供給は限られており、慢性的な人材不足に直面する等、開発コストが増加する一因ともなっております。当該状況に置かれているクライアントに対して、幅広いニーズに迅速に対応できるスキル・技術等を提供しております。

なお、デジタルコンテンツサービスの特徴として、短期の請負契約に基づく高利益率の収益が期待されます。

③ その他

主に飲食店舗、アプリケーション販売、代理販売等を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
開発・教育センター	東京都板橋区
名古屋センター	愛知県名古屋市
ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ	福島県双葉郡広野町
静岡センター	静岡県静岡市

(9) 従業員の状況（2026年4月30日）

従 業 員 数	前期末比増減
193 名	+8 名

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社商工組合中央金庫	59,320 千円
株式会社東邦銀行	9,949
株式会社日本政策金融公庫	500

2. 会社の株式に関する事項（2026年4月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 1,000,000株
- (2) 株主数 5名
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
下茂 奉文	887,900 株	88.79 %
下茂 和子	52,000	5.20
浜田 遵	30,000	3.00
金子 博	30,000	3.00
株式会社フューチャーシステムズ	100	0.01

- (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

	第1回新株予約権
発行決議日	2024年7月29日
新株予約権の数	516個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 51,600株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	500円
権利行使期間	自 2026年7月30日 至 2034年7月29日
行使の条件	別記1

役員の 保有状 況	区分	取締役
	新株予約権の数	6 個
	新株予約権の目 的となる株式の 数	600株
	保有者数	2 名

(別記1)

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権の行使は、行使時において当社普通株式にかかる株式がいずれかの株式公開市場（特定取引所金融商品市場を除く）に上場していることを条件とする。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
下茂 奉文	代表取締役社長	
浅野 加津彦	取締役 東京事業部長	
加藤 元行	取締役	
藤井 寿	取締役（社外）	防衛省再就職等監察官 リンクパートナーズ法律事務所 吉積ホールディングス株式会社 監査役 シンクランド株式会社 監査役 株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ 監査役 株式会社Linc' well 取締役 公益財団法人佐々木泰樹育英会監事 株式会社レッドクリフ社外取締役 株式会社ティラドー時監査役
成田 宗一郎	常勤監査役（社外）	
徳光 悠太	監査役（社外）	株式会社Kids Smile Holdings 社外 取締役 株式会社Pacific Meta 社外監査役 NOT A HOTEL株式会社 社外監査役
国近 宜裕	監査役（社外）	税理士法人G&Sソリューションズ代表 社員

- (注) 1. 取締役の藤井寿氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の徳光悠太氏、国近宜裕氏、成田宗一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の徳光悠太氏、国近宜裕氏、成田宗一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役藤井寿氏、監査役徳光悠太氏、国近宜裕氏および成田宗一郎氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しております。具体的な報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の総額は、2016年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額60,000,000円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。

取締役への非金銭報酬として、2024年7月29日開催の第34回定時株主総会において、取締役2名に対しストックオプションを付与しております。概要は【3. 会社の新株予約権等に関する事項】をご参照ください。

監査役の金銭報酬の総額は、2016年6月26日開催の第26回定時株主総会において年額20,000,000円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長下茂奉文氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を、各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定しております。当該一任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	39,750 (900)	39,750 (900)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	— (—)	— (—)	3 (3)

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役 藤 井 寿

ア. 重要な兼職先と当社との関係

防衛省再就職等監察官、リンクパートナーズ法律事務所、吉積ホールディングス株式会社の社外監査役、シンクランド株式会社の社外監査役、株式会社ケアリッツ・テクノロジーズの社外監査役、株式会社Linc' wellの取締役、公益財団法人佐々木泰樹育英会の監事、株式会社レッドクリフの社外取締役、株式会社ティラドの監査役を兼任しております。これらの法人等は、当社と人的関係、資本的関係およびその他利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会20回中全てに出席しております。

取締役会においては、弁護士・公認会計士として専門知識、豊富な経験や高い見識等を活かし、当社の社外取締役としてコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与しております。

② 監査役 成 田 宗 一 郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会20回中全てに出席しております。また、監査役会12回中全てに出席しております。取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識と新規上場に関わるアドバイザー経験を活かし、当社の常勤監査役として監査・監督機能を十分に発揮しております。

③ 監査役 徳 光 悠 太

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社Smile Holdingsの社外取締役、株式会社Smile Projectの社外監査役、NOT A HOTEL株式会社の社外監査役を兼任しております。これらの法人等は、当社と人的関係、資本的関係およびその他利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会20回中全てに出席しております。また、監査役会12回中全てに出席しております。

取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識や上場会社の経営者としての経験を活かし、当社の監査役として監査・監督機能を十分に

発揮しております。

④ 監査役 国 近 宜 裕

ア．重要な兼職先と当社との関係

税理士法人G&Sソリューションズの代表社員であります。税理士法人G&Sソリューションズは、当社と人的関係、資本的关系およびその他利害関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会20回中全てに出席しております。また、監査役会12回中全てに出席しております。

取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門知識や税理士法人の代表社員としての経験を活かし、当社の監査役として監査・監督機能を十分に発揮しております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施しております。

(b) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止並びに迅速に共有しております。

(c) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制を構築し運用しております。

(d) 内部監査として業務執行部門とは独立した内部監査人を設け、独立した業務監視体制を運用しております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役会に報告を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る情報については、各種規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(b) 情報管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。

(c) 個人情報につきましては「個人情報管理基本規程」に基づき、厳重に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が全体のリスクコントロールを統括します。代表取締役社長は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、リスク・コンプライアンス委員会委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視いたします。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士、監査法人その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限に

すべく迅速に行動します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督しております。

(b) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保しております。

5. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
将来において当社に新たな子会社等が加わった際は、当社の各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告いたします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人、内部監査人との定期的な連携に努め、必要に応じて随時意見交換会を開催いたします。

9. 内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に確認・運用し、必要な是正を行います。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年 4 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	994,044	流 動 負 債	523,066
現 金 及 び 預 金	626,292	買 掛 金	204,897
売 掛 金	332,353	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	26,564
仕 掛 品	4,222	未 払 費 用	59,178
原 材 料	283	未 払 金	88,664
前 払 費 用	7,613	未 払 法 人 税 等	24,167
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	650	未 払 消 費 税 等	31,671
そ の 他	22,628	前 受 金	290
固 定 資 産	349,177	預 り 金	6,730
有 形 固 定 資 産	10,371	賞 与 引 当 金	80,901
建 物	42,480	固 定 負 債	194,901
機 械 及 び 装 置	10,871	長 期 借 入 金	41,510
工 具、器 具 及 び 備 品	7,646	退 職 給 付 引 当 金	119,675
建 設 仮 勘 定	5,335	資 産 除 去 債 務	27,134
減 価 償 却 累 計 額	△55,962	そ の 他	6,582
無 形 固 定 資 産	1,884	負 債 合 計	717,967
ソ フ ト ウ ェ ア	1,700	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	184	株 主 資 本	605,390
投 資 そ の 他 の 資 産	336,921	資 本 金	25,000
長 期 性 預 金	13,208	利 益 剰 余 金	580,390
投 資 有 価 証 券	52,944	そ の 他 利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	150,000	繰 越 利 益 剰 余 金	580,390
破 産 更 生 債 権 等	33,794	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,862
長 期 前 払 費 用	4,273	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,862
繰 延 税 金 資 産	103,489		
差 入 保 証 金	9,609		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,100		
そ の 他	2,296		
貸 倒 引 当 金	△33,794	純 資 産 合 計	625,253
資 産 合 計	1,343,221	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,343,221

損 益 計 算 書

(2025年 5 月 1 日から)
(2026年 4 月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,355,598
売 上 原 価	1,876,213
売 上 総 利 益	479,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	303,395
営 業 利 益	175,989
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,155
受 取 配 当 金	88
助 成 金 収 入	10,651
そ の 他	286
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,374
経 常 利 益	186,796
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,717
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,979
関 係 会 社 株 式 評 価 損	300
減 損 損 失	25,083
固 定 資 産 除 却 損	8,796
税 引 前 当 期 純 利 益	153,353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	58,568
法 人 税 等 調 整 額	△10,702
当 期 純 利 益	105,488

株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	25,000	474,902	499,902	3,719	3,719	503,621
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		105,488	105,488			105,488
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				16,143	16,143	16,143
当 期 変 動 額 合 計	—	105,488	105,488	16,143	16,143	121,631
当 期 末 残 高	25,000	580,390	605,390	19,862	19,862	625,253

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価以外のものは移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

原 材 料 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～20年
機械装置	4～17年
工具、器具及び備品	4～15年
ソフトウェア	5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に顧客からの準委任契約によるデジタル人材を通じた業務提供サービスと受託開発契約に基づく受託開発業務、その他に区分されます。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、履行義務充足後の概ね2か月以内に期日が到来することから、契約に重要な金融要素は含まれません。

【デジタル人材業務】

ソフトウェア開発現場やシステム運営開発現場における、ITエンジニアの技術力と労働サービスを提供することが履行義務であり、顧客との準委任契約に基づいて、契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、顧客との準委任契約に基づく月額契約金額をもとに一定期間で収益を認識しております。

【受託開発業務】

受託開発（各種受注制作のソフトウェア開発）については、契約期間がごく短い契約については完了時

に収益を認識することとし、それ以外で一定の期間にわたり充足される履行義務と判断されるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

【その他】

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、一部取引については、当社が代理人に該当する代理店販売と判断し、純額で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

関係会社短期債権	650千円
関係会社長期債権	1,100千円
短期金銭債権	1,552千円
短期金銭債務	5,497千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	761千円
外注加工費	18,379千円
営業取引以外の取引高	7,806千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,000,000株
------	------------

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「売掛金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	52,944	52,944	—
資産計	52,944	52,944	—
(1) 長期借入金（1年以内返済を含む）	68,074	67,929	144
負債計	68,074	67,929	144

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	52,944	—	—	52,944
資産計	52,944	—	—	52,944

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	67,929	—	67,929
負債計	—	67,929	—	67,929

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	625円25銭
1株当たり当期純利益	105円48銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年7月1日

エム・デー・ビー株式会社	監査役会	
常勤監査役(社外)	成田 宗一郎	⑩
社外監査役	徳光 悠太	⑩
社外監査役	国近 宜裕	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第36期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類承認の件
会社法第438条第2項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、計算書類に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第36期の計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役徳光悠太氏は、本総会の終結の時をもって退任されます。つきましては、社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者大川紗苗氏は、監査役徳光悠太氏の後任として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、徳光悠太氏の任期が満了する令和9年7月開催予定の第37期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
おおかわ さなえ 大川 紗苗 (1996年5月29日生) (戸籍上の氏名：穴沢紗苗)	2019年4月	EY新日本有限責任監査法人入社	一株
	2022年8月	株式会社Aoiコンサルティング(現株式会社Aoi Plus)設立 代表取締役(現任)	
	2022年11月	税理士法人Aoiパートナーズ(現税理士法人Aoi Plus)設立 代表社員(現任)	
	2026年3月	株式会社セレス 社外取締役(監査等委員) (現任)	

(注)

1. 監査役候補者大川紗苗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大川紗苗氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大川紗苗氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務に関する専門的知見を有しており、当該知見をもとに独立した立場から当社の監査体制及びガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断したためであります。上記の理由により監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 大川紗苗氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区神宮前5丁目5-2
青山オーバルビル2F 当社会議室



交通のご案内

東京メトロ各線「表参道駅」B2出口より徒歩5分

JR「渋谷駅」 宮益坂口より徒歩10分